

中小企業 あきた

TOPICS ① 1

くみあいピックinなかいちを開催！ ～組合等チャレンジショップ事業～

- 組合・企業探訪 2
- 組合相談コーナー 3
- 景況レポート8月分 4
- 中小企業組合等支援施策情報 6
- 話題の広場
中央会事業より 7
新理事長紹介 8
アラカルト 8
インフォメーション 9

AKITAVISION
秋田県

2021
vol.737
10月号

トピックス1

くみあいピックinなかいちを開催！ 組合等チャレンジショップ事業



くみあいピックinなかいちの様子



本会では、9月1日（水）より、秋田市のエリアなかいち 商業棟1階において、「くみあいピックinなかいち」を開催しています。

この取り組みは、コロナ禍で各種イベントの中止や観光客数の激減等による売上減少に直面している県内中小製造業者の販売機会を確保するため、本会が「組合等チャレンジショップ事業」として企画したものであり、常設の物販スペースを設置して、会員組合等の出店をサポートしています。

来年2月までの6か月間、月替わりで県内10の組合・団体が銘菓や伝統工芸品等の県産品を出品する予定となっており、くみあいピックリレーの第一走者として、9月は秋田県漆器工業協同組合と大館曲げわっぱ協同組合が出店し、川連漆器のお椀やお盆、大館曲げわっぱの弁当箱など、約70点の商品が並べられました。

ショップを訪れた人は、時折、商品を手にとって品定めをしていました。

くみあいピックinなかいちは、来年2月28日まで、店舗の入れ替えに伴うバトンタッチ日と年末年始（12月31日～1月3日）を除いて毎日開催します。ぜひ、お越しください。

なお、10月以降に出店する組合・団体は以下の通りです。

- 10月 ▶ 秋田県菓子工業組合、倶楽部スイーツ
- 11月 ▶ 秋田杉桶樽協同組合、秋田県稲庭うどん協同組合
- 12月 ▶ ORAeアキタファニチャー（木工製品）
- 1月 ▶ 秋田県ハタハタ加工産業振興協議会、企業組合東由利特産物振興会
- 2月 ▶ 秋田県いぶりがっこ振興協議会

詳しくは
こちら



くみあいピック





若手中心の執行体制で新たな取り組みに挑戦！

かづの花通り商店街振興組合

組合の紹介と事業の背景

かづの花通り商店街振興組合（柳館清典理事長）は、鹿角市のJR鹿角花輪駅前周辺の商業者等により設立された組合であり、街区は観光資源を多く抱える鹿角市への玄関口となっています。

昨年夏に駅前広場が整備され、観光案内所が移転・新設された他、バスの停留所やタクシープール、一般駐車場が再整備され、以前の1.6倍の規模に拡張されました。

この整備事業の完了により、設立当初から目標としてきた駅前開発が一つの区切りとなり、組合として大きな転機を迎えました。

そこで、組合の今後の方向性について話し合いを進めたところ、若手に世代交代することとなり、今年5月の総会で、執行体制を一新するとともに、会員増加による組織力強化を図るため、組合の地区を拡大しました。また、組合員の販売促進につながる新たな取り組みも模索しました。

取組内容

その新たな取り組みの一つとして、コロナ禍で最も影響を受けている飲食店をはじめ、組合員の各店舗を応援して盛り上げるため、県の補助金を利用して「GOGO!! かづの花通り商店街スタンプラリーキャンペーン」を9月から11月まで実施しています。

このスタンプラリーは、参加店舗1店につき、税込550円以上の買い物や飲食をするとスタンプが押印されるもので、スタンプ1個から賞品に応募でき、スタンプが多ければ多いほど当選確率がアップします。

賞品総額は200万円以上となっており、自動車購入補助券やホテルご利用券、商品券に加え、ダブルチャンス賞として花通り賞が用意されています。台紙付のパンフレットや店舗に掲示するポスターの他、専用ウェブサイトとYouTubeで各店舗のPR動画を配信し周知を図っています。

また、この他に、本会の補助事業を活用し、組合員が簡単に情報発信できるよう、ホームページの構築に取り組んでいます。

期待される効果と今後の活動

これらの情報発信の取り組みにより、組合の存在感が増していくことが期待されます。

柳館理事長は、「組合の原点を改めて見つめ直し、相互扶助の精神の下、お互いの商売が良くなるように、組合員



〔スタンプラリーのパンフレット〕

同士の横のつながりを強くしていきたい。周りの意見をよく聞きながら、やりたいことを形にしていきたい。」と話しています。

組合では、鹿角市の玄関口として、様々な企画を行い、街を盛り上げていくこととしています。

【かづの花通り商店街振興組合】

- ▶所在地／鹿角市花輪字下中島 12番地2
- ▶代表理事／柳館 清典
- ▶組合員数／35名
- ▶主な事業／共同宣伝、販売促進、環境整備
- ▶設立／平成15(2003)年9月8日

『定款変更の手続きについて』



定款変更の手続きについて教えてください。

A

手続きの流れは次のとおりです。

定款変更しようとしている内容について検討し、中央会に事前にご相談下さい。

定款の変更理由と変更箇所について記載した議案を作成する。

総会に諮る前に理事会で審議する。

総会で議決を行う。

定款変更認可申請書を中央会に提出する。

(※内容を確認の上、中央会が所管行政庁に提出します。)

所管行政庁より定款変更が認可される。

(※中央会を通じて、認可書が組合に到着する。) → 認可書の到着により定款効力発生

〈登記事項にかかる定款変更の場合〉

認可書が到着してから2週間以内に秋田地方法務局に変更登記申請を行う。



〈留意点〉

- 定款変更はその内容によって、認可行政庁との事前協議が必要な場合がありますので、必ず中央会にご相談ください。
- 定款変更の議案は、総組合員の半数以上が出席し、その議決権の3分の2以上の多数による特別議決を必要とします。なお、出席者数には委任状を含みます。
- 定款変更認可申請書に総会議事録の写しを添付する場合には、原本証明が必要です。
- 定款変更認可申請書については、申請書を2部(※)作成して、中央会へ提出してください。中央会を経由して所管行政庁へ提出します。
(※)所管行政庁が国などの場合は3部作成してください。
- 定款の変更内容が事業計画及び収支予算にかかるものを含む場合は、変更内容を踏まえた事業計画書及び収支予算書の添付が必要となります。
- 次の箇所にかかる定款変更の場合、認可書到達の日から2週間以内に変更登記が必要です。

(1) 名称	(5) 事業
(2) 地区	(6) 出資1口の金額
(3) 事務所の所在地	(7) 出資払込の方法
(4) 公告の方法	(8) 解散の事由または存立時期



景況DI値は製造業、非製造業ともに下降に転じる

概況(全体)

8月分の県内景況は、前年同月と比較して景況が「好転」したとする向きが8.3%(前回調査10.0%)、「悪化」が55.0%(同50.0%)で、業界全体のDI値は-46.7となり、前月調査と比較し6.7ポイント悪化した。

全国及び東北・北海道ブロックは、改善基調であった製造業も部品不足や原材料等の高騰により低下した。また、小売業、サービス業等の非製造業もコロナウイルスの感染拡大や気候変動の影響があり、引き続き景況感は低迷している。

業界別の状況

製造業は、業況が「好転」したと回答する数が減り、「悪化」したと回答するところが増加した。

非製造業においては、「好転」と回答した数には増減がなく、「不変」から「悪化」へ変化したと回答する業界が増加した。

結果として業界全体のDI値は下降方向に転換している。東京オリンピック開催の経済効果は無いまま、多くの業界が、燃料等原材料の高騰で企業経営に苦慮している状況である。

全国及び東北・北海道ブロックとの景況DI値の比較

	秋田県	全国	東北・北海道
全体	-46.7	-35.3	-39.2
製造業	-37.5	-28.1	-33.0
非製造業	-52.8	-40.8	-42.7

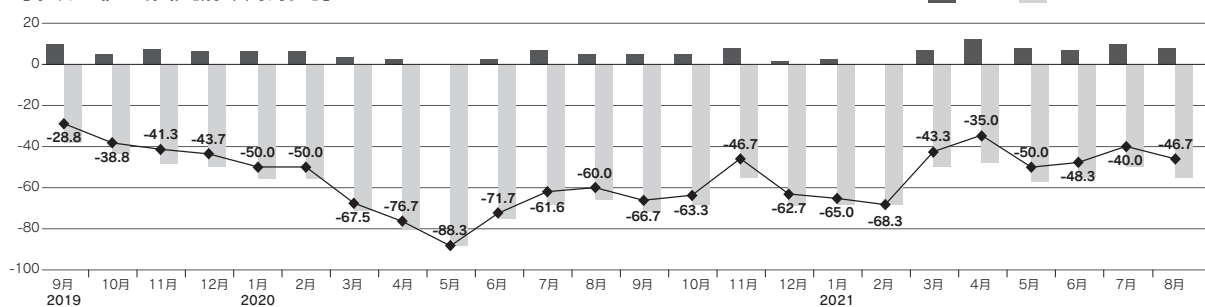
景況天気図

項目	業界の景況	売上高	収益状況	販売価格	取引条件	資金繰り	雇用人員
製造業	⚡⚡⚡	☂	⚡⚡⚡	☀	☁	⚡⚡⚡	⚡⚡⚡
非製造業	⚡⚡⚡	⚡⚡⚡	⚡⚡⚡	☂	☂	☂	☂

【凡例】
 ⚡⚡⚡ 雷雨 -30以下
 ☂ 雨 -30超 -10未満
 ☁ 曇り -10以上 10未満
 ☀ 晴れ 10以上 30未満
 ☀ 快晴 30以上
 【天気図の見方】
 前年同月比のDI値をもとに作成しています。

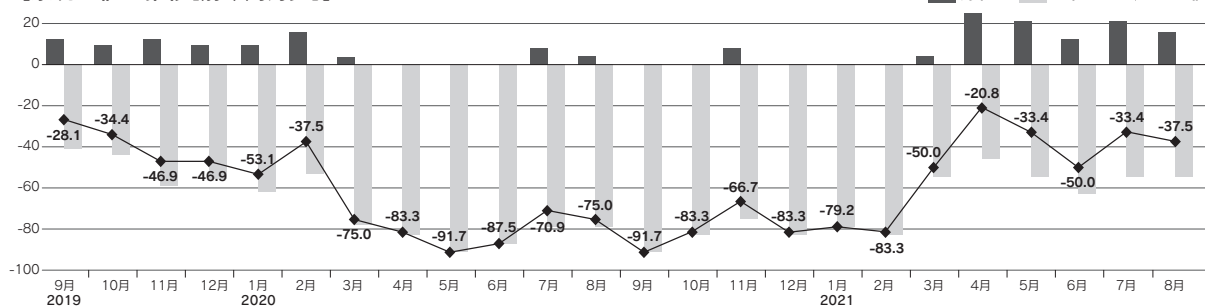
業界全体

【景況DI値の推移[前年同月比]】



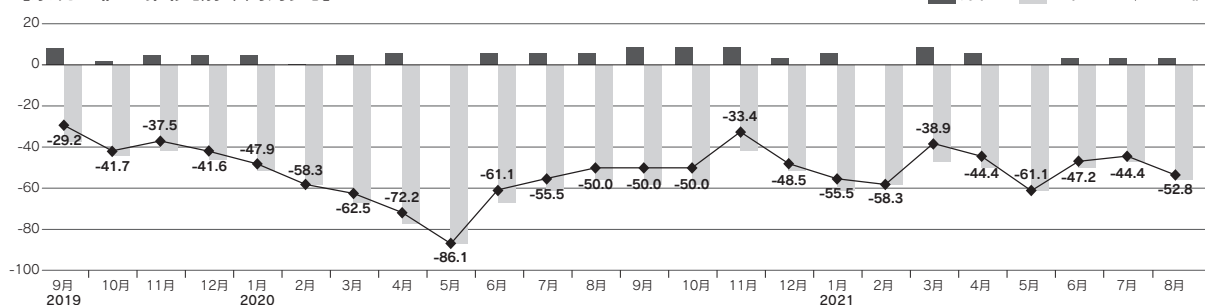
製造業

【景況DI値の推移[前年同月比]】



非製造業

【景況DI値の推移[前年同月比]】



●製造業

(回答数:24名 回答率:100%)

【食料品 (パン)】

8月は天候不順により、売上が伸びず、現状維持も困難となっている。主力の学校給食も新型コロナウイルス感染拡大で学校の休校や、給食が中止された市町村もあり苦戦している。また、原材料の値上げが止まらず、収益面が悪化している。そのため大手メーカーは10月から一部商品の値上げを発表している。

【食料品 (精穀・製粉)】

新型コロナウイルスの感染者増加による帰省の自粛や、気温の高い日が続いたことで売上は低迷しており、厳しい状況が続いている。

【繊維工業】

引き続き取引先のアパレルメーカーの不調により、受注状況が悪化しており厳しい状況である。一部、ASEAN地域のロックダウンにより生産が国内へ戻っているが、加工賃は低く、それでも仕事の確保のため受けざるを得ない状況で、収益の悪化が加速している。

【木材・木製品 (一般製材)】

8月の製品出荷量 (販売量) は、前年同月比160%で国産材の需要は好調である。「ウッドショック」の状況がいつまで続くか予測は困難であるが、その期間の原木の安定確保が常に製材所の課題となっている。

【窯業・土石製品 (生コンクリート)】

8月の出荷数量は前年比88.9%。4月～8月累計で93.8%となった。秋田中央地区と県南地区で出荷数量の半分以上を占めるが、両地区とも動きは鈍い。特に県南地区の落ち込みが顕著。今後、秋田中央地区で裁判所の建設等、動きがあるので期待したい。

【鉄鋼・金属 (鉄鋼)】

2021年当初は受注量が落ち込んでいる組合員が散見されていたが、受注量については、各組合員の操業度が上がってきたと実感している。しかし原材料価格の上昇は引き続いており、今後も更に上昇傾向にあるとの情報が鉄鋼商社から伝えられている。加えてボルト類を含む材料の入荷に時間がかかるようになってきており、今後の受注への影響が心配である。

【一般機器 (金属加工)】

受注については大半が前年同月比プラスとなっており、一部ではあるが、設備投資を実施している事業所もある。原材料の価格は高い。

【その他の製造業 (漆器)】

6月以降、販売客数、販売額等昨年のおよそ半分に減っている。新型コロナウイルスの状況は、ほぼ変わらないが、県をまたぐ移動の制限が、影響していると思われる。

●非製造業

(回答数:36名 回答率:100%)

【卸売業 (青果)】

今夏の異常気象 (高温・大雨・雨天長期化等) により、青果物は全般的に生産量が減少したため、売上高の減少を招き、対前年比で5～10%売上減少となった。

【小売業 (スーパー)】

コロナ禍において、ケータリング会合等の仕出しが減っている中で、アルコール、マスク、手袋その他コロナ前にはなかった経費が増加している。また小麦、油など原材料が値上がり、10月からは秋田県の最低賃金も上がる。コロナにより売上が減少傾向にある中、コストの増加は利益の減少となるため、人員整理なども視野に入れる必要がある。

【小売業 (花卉)】

今年は暑くなる時期が早く、お盆に合わせた生産ができなかったようで、お盆の繁忙期に売る花が無かった。一方、コロナで帰省出来ない方が多く、お花を贈って欲しいという注文が多かった。お盆以外は暇で、コロナ禍が長引けば閉店しなければならない事業者も出てくる可能性がある。

【商店街 (鹿角市)】

お盆過ぎから鹿角もコロナ感染者が出始め、それにより、外出 (買物、外食) を控える傾向が高くなっており、商店街全体的に落ち込んでいる。

【サービス業 (旅館)】

秋田県のコロナ警戒レベルが4に引き上げられたことや、自粛の呼びかけが繰り返されたことから、キャンセルの増加や外出控えなど宿泊業界への打撃は大きかった。

【サービス業 (旅行)】

国内需要は前年同月比で166.8%であるが前々年度比では25%程度である。また海外案件はゼロである。組合ではGOTOトラベル宿泊調査員派遣事業を受注し、組合員16社で20名が9月中旬に県内宿泊施設のコロナ対策を調査する。

【建設業 (リフォーム)】

資金については、国の政策としての無利息融資で助けられている。コロナにより自宅に目が向くようになったためか、リフォーム需要は増えている。

【運輸業 (トラック)】

燃料の高騰が止まらない中、9月はさらに上昇する見込みである。東京方面からの帰り便の荷物が不足している。

※DI値とは、Diffusion Index (ディフュージョン・インデックス) の略で、増加 (好転) したとする企業割合から、減少 (悪化) したとする企業割合を差し引いた値です。

中小企業組合等 支援施策情報

月次支援金について(再延長) ～中小企業庁～

中小企業庁では、2021年4月以降に実施された緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う、「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等に月次支援金を給付し、事業の継続・立て直しやそのための取組を支援します。

給付要件

- (1) 対象月の緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う**飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響**を受けていること
- (2) 2021年の**月間売上が**、2019年又は2020年の同月比で**50%以上減少**

給付額

2019年又は2020年の基準月の売上－	
2021年の対象月の売上	
中小法人等	上限20万円/月
個人事業者等	上限10万円/月

対象月

対象措置が実施された月のうち、対象措置の影響を受けて、2019年又は2020年の同月比で、**売上が50%以上減少した2021年の月**

基準月

2019年又は2020年における**対象月と同じ月**

申請受付期間

4月分～7月分までは申請受付終了

8月分：2021年10月31日まで

9月分：2021年11月30日まで

※原則、対象月の翌月から2か月間を申請期間とします。

詳細はこちら

月次支援金

検索



【お問い合わせ先】

フリーダイヤル TEL 0120-211-240

IP電話専用回線 TEL 03-6629-0479

受付時間 8:30～19:00(土日・祝日含む全日)

かがやく未来型中小企業応援事業(製造業)アフターコロナ枠の募集について ～秋田県～

秋田県では、生産性向上と競争力強化を図ろうとする製造業を営む中小企業の取組を支援します。

※生産設備の導入については、雇用の維持、県内事業所への導入を要件とします。

対象者

県内に事業拠点を有し、かつ県内で1年以上の事業実績がある製造業を営む中小企業者

対象事業

生産性向上と競争力強化を図る、次のいずれかに該当する取組

- (1) 新商品の開発・生産、新たな販路の開拓
- (2) 新たな生産方法の導入
(付加価値額年率2%以上向上の事業計画)
- (3) 新分野進出

対象経費

商品開発、販路拡大、人材育成、専門家活用、機械器具等の導入、その他取組に必要な経費

補助率・補助額

補助率：1/3以内

補助額：上限500万円、下限50万円

補助期間

交付決定日から令和4年2月28日まで

募集期間

令和3年10月7日(木)～11月5日(金)

※締切日は午後5時必着

詳細はこちら

製造業 アフターコロナ 秋田県

検索



【お申し込み先・お問い合わせ先】

秋田県産業労働部地域産業振興課 地域産業活性化班

TEL 018-860-2231 FAX 018-860-3887

E-mail : induprom@pref.akita.lg.jp

かがやく未来型中小企業応援事業(非製造業)新型コロナ対策枠の募集について ～秋田県～

秋田県では、新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少した中小企業が行う、自社の強みやIoT等の先進技術を活かした新規性の高い取組を支援します。

対象者

- 県内に事業拠点を有し、かつ県内で1年以上の事業実績がある中小企業者

- 原則として最近1か月の売上高等が前年又は前々年の同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高等が前年又は前々年同期に比して20%以上減少する見込みのある者。

対象事業

製造業以外の事業であって、次のいずれかに該当するもの

- (1) 新商品・サービスの開発、生産、販売
- (2) サービス提供までのプロセス改善等による生産性向上
- (3) 新分野進出

対象経費

補助対象事業の実施に係る経費として、新商品・サービスの開発等に要する試作費、設備導入費、広告宣伝費等を補助します。

補助率・補助額

補助率：1/2以内（グループの場合3/4以内）
補助額：上限500万円

補助期間 交付決定日から令和4年2月28日まで

募集締切 令和3年10月12日（火）午後5時必着

詳細はこちら

かがやく未来型 非製造業 秋田県

検索



【お申し込み先・お問い合わせ先】

秋田県産業労働部 商業貿易課

TEL 018-860-2244

FAX 018-860-3887

E-mail : com-tra@pref.akita.lg.jp

中央会事業より

秋田県中古自動車販売商工組合

ITを活用した サービス提供について学ぶ ～組合活力向上事業・研修会～

秋田県中古自動車販売商工組合の組合活力向上事業・研修会が、8月31日（火）に秋田市のホテルメトロポリタン秋田で開催され、組合員17名が出席しました。

コロナ禍において、当組合や組合員である中古車販売店には、ITを活用してインターネット上で車両確認や査定等を行う「非対面・非接触サービス」などの提供が求められています。そこで、人同士の接触を避けながらサービスを提供する具体的な手法や販売戦略について学ぶことを目的に本研修会を開催しました。

コロナ禍におけるIT活用に詳しい中小企業診断士の雲岡純司氏を講師として、「ITを活用した中古自動車販売の戦略について」をテーマにオンライン形式でアドバイスを頂きました。

ミスを防ぐ仕事術とは？ ～経営環境変化対応セミナー～

県内の中小企業の多くは、慢性的な人手不足や若手社員の早期退職などにより、従業員一人当たりの担当業務が増加するとともに複雑化し、業務上のミスが起こりやすい状態となっています。

そこで、迅速かつ確実な業務を行うため、ミスが発生するメカニズムや要因、継続的な「ミス予防」対策について理解してもらおうと、経営環境変化対応セミナーを9月13日（月）に秋田市のパーティギャラリーイヤタカにおいて開催し、ZOOM利用によるオンラインでの出席者を含めて、会員組合や組合員企業などから35名が出席しました。

セミナーでは、人間のミスと安全に関する研究を行っている国立研究開発法人 産業技術総合研究所人口知能研究センター NEC-産総研人工知能連携研究室副室長で工学博士の中田亨氏を講師として、「ミスを防ぐ仕事術」をテーマにオン



〔研修会の様子〕

雲岡氏は、「非対面・非接触のサービスを提供する場合においても、顧客とのリアルな接点を持ち続け、必要に応じて、リアルからITに置き換えていくことが望ましい。」と述べました。

出席者からは、ホームページの作成やSNSの活用など、できることから取り組んでいきたいとの感想が多く寄せられ、組合では、各企業におけるITを活用した取組を推進していくこととしています。



〔セミナー会場の様子〕

ライン形式でアドバイスを頂きました。

中田氏は、作業中に同じミスが起きる場合、作業者ではなくマニュアルに原因がある可能性が高いとした上で、マニュアルを見直す際のポイントとして、「手順をわかりやすい言葉で書き、早見表などで視覚に訴え、仕事全体の構造を見える化すること」と述べました。

本セミナーは、中小企業にも対応が迫られている脱ハンコやペーパーレス化をテーマに11月中旬に第2回目のセミナーを開催することとしています。

新理事長紹介

下記の方が新しく理事長に選出されましたので、ご紹介します。

秋田県再生資源商工組合 (秋田市)

理事長 村上 貴義さん

組合員名 有限会社 村貴

役職 代表取締役 改選日 令和3年7月12日

秋田県型枠工事業協同組合 (秋田市)

理事長 熊谷 文善さん

組合員名 有限会社 熊谷工業

役職 代表取締役 改選日 令和3年8月26日

● 会員組合の皆様へ ●

本コーナーでは、会員組合の理事長交代について紹介しております。新しい理事長が選出された場合は、本会総務企画課（☎018-863-8701）までお知らせください。



第25回中小企業団体ゴルフ大会を開催

9月16日(木)、秋田市の秋田カントリー倶楽部において、第25回中小企業団体ゴルフ大会が開催されました。

当日は天候に恵まれ、さわやかな秋晴れの下、会員組合の代表者など49名が自慢の腕を競い合いました。

結果は接戦となりましたが、ネット70.60のスコアでプレーした秋田県鳶土木事業協同組合理事長の三上博志氏が優勝しました。

表彰式では、順位と名前が読み上げられた後、会員組合や企業から協賛・提供いただいた豪華賞品が手渡され、大いに盛り上がりました。



[優勝した三上氏(左)と藤澤会長]



[練習の様子]

大会結果

優勝	三上 博志 氏 (秋田県鳶土木事業協同組合)
準優勝	佐賀 晴樹 氏 (株式会社秋田エスエス商運)
第3位	武田 弘一 氏 (秋田県鳶土木事業協同組合)
BG賞	武田 弘一 氏 トータル76 (秋田県鳶土木事業協同組合)

新型コロナウイルスワクチン職域接種を実施！

本会では、9月15日(水)より、新型コロナウイルス感染症のワクチン職域接種を開始しました。

この職域接種は、市町村における接種負担の軽減と、県内における接種スピードの加速を目的として、職域接種の単独実施が困難な中小・小規模事業者を対象に実施しており、本会の他、秋田県商工会議所連合会及び秋田県商工会連合会により組織された実行委員会が主体となり、秋田市の県総合保健事業団・中央健診センターにおいて実施しました。

本会が担当する初日となった9月15日(水)には、会員組合や組合員企業の経営者、従業員及びその家族など160人がワクチン接種を受けました。

本会実施分では、1回目と2回目を合わせて計12日間、約

1,700人が接種を受けることとなっており、10月30日(土)までに全員の接種を終える予定です。



[ワクチン職域接種の様子]

プレミアム付クーポン券を販売

[秋田市南通商店街振興組合]

秋田市南通商店街振興組合（三戸俊理理事長）では、1,000円で2,000円分の買い物や飲食ができる「プレミアム付クーポン券」を販売しました。

これは、新型コロナウイルスの影響を受けている商店街を元気づけようと、県の補助事業を活用して企画したクーポン券であり、500円券4枚つづりが1シートとなっており、1人あたりの購入上限を5シートとしました。

8月1日から往復はがきで申し込みを受け付けたところ、1週間程度で予定していた数量に達したため受付を終了し、当選者には9月よりクーポン券の販売を行っています。

クーポン券は、街区内の約60店舗で10月1日から来年2月6日まで利用できます。

三戸理事長は「このクーポン券の利活用によって少しでも商店街、また市民の皆様の活気を取り戻す一助になればと期待しています。」と話しています。



[今回販売したクーポン券]

Information

秋田労働局 秋田県最低賃金が改定されました



10月1日から、30円引き上げられ、時間額「822円」となりました。

※最低賃金は、臨時、パート、アルバイト等、県内のすべての労働者に適用され、最低賃金額以上の賃金を支払わないと、最低賃金法違反となります。

※賃金は、精皆勤手当、家族手当、通勤手当、時間外手当、賞与等を除いた額が最低賃金額以上でなければなりません。

※月給や日給の場合は、時間額に換算したものが最低賃金額以上でなければなりません。

【お問い合わせ先】 秋田労働局賃金室 TEL：018-883-4266
または最寄りの労働基準監督署まで



秋田労働局 10月は「年次有給休暇取得促進期間」です

秋田労働局雇用環境・均等室では、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現のため、年次有給休暇の取得促進を推進しています。

新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式が求められる中、計画的な業務運営や休暇の分散化に資する「年次有給休暇の計画的付与制度」や、柔軟な働き方・休み方に資する「時間単位の年次有給休暇制度」の導入が効果的です。ぜひ導入をご検討ください。

※時間単位の年休制度、年休の計画的付与制度の導入には就業規則への記載と労使協定の締結が必要です。

【お問い合わせ先】 秋田労働局雇用環境・均等室 TEL：018-862-6684
年次有給休暇の制度については最寄りの各労働基準監督署でも対応しています。



中小企業庁 経営力向上計画の申請に係る 様式が変更されました

中小企業庁では、「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」の一部が令和3年8月2日に施行されたことに伴い、経営力向上計画の申請に係る様式等を変更しました。

また、経営力向上計画の認定手続きを迅速に行うため、事前取得を原則としていた経産局確認書等について、その申請と同時並行で本計画認定に係る審査を行うことを可能としました。

●経営力向上計画の支援対象の変更について

業種	改正前 (資本金額、従業員数)	改正後 (従業員数)
製造業等	3億円以下or300人以下	500人以下
卸売業	1億円以下or100人以下	400人以下
サービス業	5,000万円以下or100人以下	300人以下
小売業	5,000万円以下or50人以下	300人以下

●改正ポイント

- ・資本金基準の撤廃
- ・従業員数の引き上げ

詳しくはこちら

秋田県 SDGsパートナー 登録制度について

秋田県では、官民一体となってSDGsを原動力とした持続可能な地域社会の実現を図るため、「秋田県SDGsパートナー登録制度」を創設しました。

●秋田県SDGsパートナー登録制度の概要

◆目的

SDGsの理念に基づいて取組を行う県内企業等の登録制度を設けることにより、これらの取組を広く周知します。

登録を受けた県内企業等の連携を促進し、企業価値の向上、競争力の強化等を通じた県内におけるSDGsの普及及び持続可能な地域・社会づくりに向けた活動の拡大を図ります。

◆登録要件

- ①SDGs達成に向けた取組方針等を宣言すること。

- ②「経済」・「社会」・「環境」の3側面の取組及び目標を設定すること。
- ③SDGs達成に向け、既に取り組み、又は登録後に取り組み具体的な取組内容を記載すること。
- ④取組内容とSDGsの17のゴールとの関係性が明確であること。
- ⑤構成員が秋田県暴力団排除条例（平成23年秋田県条例第29号）第2条第2号に規定する暴力団員でないこと。

◆対象者

秋田県内に本社又は支社等を有し、県内において事業活動を行う企業、教育機関、研究機関、NPO法人、地方公共団体その他の団体及び個人事業主

◆受付期間

令和3年10月1日(金)から受付スタート

◆登録のメリット

- ・県WebサイトでSDGs/パートナーを紹介
- ・SDGs/パートナー登録証を付与
- ・県オリジナルロゴマークが使用可能

また、この制度について、市町村や県民、事業者等への理念の普及・浸透を図るため、「秋田県SDGsキックオフセミナー」を開催します。

●秋田県SDGsキックオフセミナーの概要

◆日時

令和3年10月13日(水)14:00~16:00

◆場所

秋田ホテル「飛翔の間」(秋田市中通2-6-1)

◆内容

- 講演1 「SDGsからの地方創生」
- 講演2 「秋田県としてのSDGsの推進について」
- パネルディスカッション：
「誰一人取り残さない、持続可能な秋田をつくるため」
- 説明：「秋田県SDGsパートナー登録制度について」

◆参加費

無料(事前申込必要、定員：先着70名)

制度及びセミナーの詳細についてはこちら

【お問い合わせ先】

秋田県 あきた未来創造部 あきた未来戦略課
企画班 TEL：018-860-1232

官公需適格組合

『カデル』

秋田管工事業協同組合

理事長 太田博之
副理事長 谷藤健二
" 佐藤弘康

秋田市山王臨海町3番18号

☎018(862)6161/FAX 018(824)5685

Hiratoku

株式会社 平徳本店

代表取締役
平澤 孝夫

本社 〒010-0001 秋田県秋田市中通2丁目4番4号

損害保険・生命保険



保険と暮らしの相談センター

株式会社 **アキタ保険**

AKITA HOKEN



本社
〒010-0951 秋田県秋田市山王6丁目5-9
TEL 018-864-6921 FAX 018-864-6922
URL <https://www.akitahoken.co.jp>

フレسوب本荘店
〒015-0011 秋田県由利本荘市石脇字田頭141-1
TEL 0184-24-5511 FAX 0184-24-5512

県南事業所
〒019-0529 秋田県横手市十文字町街道下88-9
TEL 0182-23-5145 FAX 0182-23-5146

「信用保証」と

「経営支援」で

秋田県の中小企業を応援します！



秋田県信用保証協会

<https://www.cgc-akita.or.jp>

〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47

TEL:018-863-9011 FAX:018-863-9188

For Earth, For Life
Kubota

Hello, my Smile

陽菜 Smile
1107



詳しい製品情報はこちらのQRコードから！

株式会社 **秋田クボタ**

〒011-0901 秋田市寺内字神屋敷295-38

Tel: 018-845-2121 Fax: 018-845-6600

保険とリース、相続・事業承継、
新規取次ぎ「フラット35」のご相談はお気軽にどうぞ!!



保険&リース 北日本ベストサポート

【本店営業部】

〒010-0967 秋田県秋田市高陽幸町8番17号
TEL:018-883-1888/FAX:018-883-1822

【県南営業部】

〒014-0047 秋田県大仙市大曲須和町1丁目4番地57号
TEL:0187-66-3622/FAX:0187-88-8133

【能代東支店】

〒016-0122 秋田県能代市扇田字東扇田165-2
TEL:0185-58-2116/FAX:0185-58-2663

【酒田支店】

〒999-8438 山形県飽海郡遊佐町比子字白木23-362
TEL:0234-75-3370/FAX:0234-75-3376

【URL】 <http://www.knbs.jp>

『我慢そして飛躍』

見えないけれど支えている
 高度な鉄構技術で建設業界の未来に貢献する
 それが“CHIYODA VISION”(チヨダ ヴィジョン)です

千代田興業株式会社

代表取締役社長 藤澤 正義

本社・工場：秋田市川尻町字大川反 170-49 TEL 018(864)6200(代)
 建設事業部：秋田市川尻町字大川反 170-19 TEL 018(888)3666

URL : <http://www.k-chiyoda.jp>

株式会社

八幡平貨物



秋田県鹿角市八幡平字谷内下毛平116-12

TEL 0186-34-2011

FAX 0186-34-2013

一般区域貨物自動車運送
 原木・木材の伐出及び仕入・販売

産業雇用安定センターは全国最大規模の出向サービスの提供機関

雇用シェアで従業員を守る 企業をサポート

在籍型出向制度

無料

コロナ禍だからこそ、企業も働く人も
 みんなで援け合う「雇用」のカチ



※本助成金の相談・申請先は産業雇用安定センターではありません。お問い合わせは都道府県労働局またはハローワークとなりますのでご注意ください。

産業雇用安定助成金

検索



公益財団法人
産業雇用安定センター
秋田事務所

〒010-0951
 秋田県秋田市山王3-1-7
 東カンビル4階

TEL 018-823-7024
 FAX 018-883-4215

ご利用時間 9:00~17:00
 (土・日・祝日を除く)



センターの
ホームページ